

新增設等計画書 新旧対照表

令和4年11月

日本原子力発電株式会社

変更箇所を表示
・表 : 囲み表示部

変 更 前	変 更 後	備 考
<p data-bbox="472 209 674 233">(変更箇所のみ記載)</p> <p data-bbox="365 555 757 595">新增設等計画書 (変更)</p> <p data-bbox="479 1171 663 1206"><u>令和4年4月</u></p> <p data-bbox="409 1240 741 1275">日本原子力発電株式会社</p>	<p data-bbox="1397 209 1599 233">(変更箇所のみ記載)</p> <p data-bbox="1290 549 1682 588">新增設等計画書 (変更)</p> <p data-bbox="1391 1166 1603 1201"><u>令和4年11月</u></p> <p data-bbox="1335 1235 1666 1270">日本原子力発電株式会社</p>	<p data-bbox="1966 1166 2130 1190">変更年月日の変更</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: center;">目次 (中略)</p> <p>第二編 特定重大事故等対処施設等</p> <p>I. 新增設等計画の目的 6 3</p> <p>II. 特定重大事故等対処施設</p> <p>1. 施設の地盤 6 3</p> <p>2. 耐震・耐津波機能</p> <p>2. 1 耐震機能 6 4</p> <p>2. 2 耐津波機能 6 4</p> <p>3. 火災による損傷の防止 6 4</p> <p>4. 特定重大事故等対処施設を構成する設備の設計方針 6 5</p> <p>5. 特定重大事故等対処施設を構成する設備 6 6</p> <p>III. 所内常設直流電源設備（3系統目）</p> <p>1. 設置目的 <u>6 8</u></p> <p>2. 設計方針</p> <p>2. 1 容量 <u>6 8</u></p> <p>2. 2 耐震・火災防護・独立性 6 9</p> <p>3. 主要機器仕様 6 9</p> <p>IV. 新增設等計画対象設備</p> <p>1. 原子炉冷却系統施設等 <u>6 9</u></p> <p>2. 原子炉施設における主要な設備 7 0</p> <p>3. 設置計画 <u>7 0</u></p> <p><添付資料></p> <p>添付－1 特定重大事故等対処施設の概要 <u>7 1</u></p> <p>添付－2 所内常設直流電源設備の概要 <u>7 2</u></p>	<p style="text-align: center;">目次 (中略)</p> <p>第二編 特定重大事故等対処施設等</p> <p>I. 新增設等計画の目的 6 3</p> <p>II. 特定重大事故等対処施設</p> <p>1. 施設の地盤 6 3</p> <p>2. 耐震・耐津波機能</p> <p>2. 1 耐震機能 6 4</p> <p>2. 2 耐津波機能 6 4</p> <p>3. 火災による損傷の防止 6 4</p> <p>4. 特定重大事故等対処施設を構成する設備の設計方針 6 5</p> <p>5. 特定重大事故等対処施設を構成する設備 6 6</p> <p>III. 所内常設直流電源設備（3系統目）</p> <p>1. 設置目的 <u>6 9</u></p> <p>2. 設計方針</p> <p>2. 1 容量 <u>6 9</u></p> <p>2. 2 耐震・火災防護・独立性 6 9</p> <p>3. 主要機器仕様 6 9</p> <p>IV. 新增設等計画対象設備</p> <p>1. 原子炉冷却系統施設等 <u>7 0</u></p> <p>2. 原子炉施設における主要な設備 7 0</p> <p>3. 設置計画 <u>7 1</u></p> <p><添付資料></p> <p>添付－1 特定重大事故等対処施設の概要 <u>7 2</u></p> <p>添付－2 所内常設直流電源設備の概要 <u>7 3</u></p>	<p>目次</p> <p>記載の適正化（特重施設応援要員に対する有毒ガス防護対策の追記により、以降の頁の変更）</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>第二編 特定重大事故等対処施設等 (中略)</p> <p>II. 特定重大事故等対処施設 (中略)</p> <p>5. 特定重大事故等対処施設を構成する設備 (中略)</p> <p>(9) 緊急時制御室 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な特定重大事故等対処施設を構成する設備の制御機能を有する緊急時制御室を設置する。 重大事故等対処設備（特定重大事故等対処施設を構成するものを除く。）による格納容器破損防止対策が有効に機能しなかった場合に、緊急時制御室で対処することを想定し、居住性については、福島第一原子力発電所事故と同等の放射性物質の放出を想定しても運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。 また、発電所内外において予期せず発生する有毒ガスに対応するため、酸素呼吸器の配備及び酸素呼吸器の補給に係るバックアップ体制を整備するとともに、<u>特重施設要員に対し</u>有毒ガスの発生を知らせるための連絡体制を整備する。</p> <hr/> <p>(中略)</p>	<p>第二編 特定重大事故等対処施設等 (中略)</p> <p>II. 特定重大事故等対処施設 (中略)</p> <p>5. 特定重大事故等対処施設を構成する設備 (中略)</p> <p>(9) 緊急時制御室 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な特定重大事故等対処施設を構成する設備の制御機能を有する緊急時制御室を設置する。 重大事故等対処設備（特定重大事故等対処施設を構成するものを除く。）による格納容器破損防止対策が有効に機能しなかった場合に、緊急時制御室で対処することを想定し、居住性については、福島第一原子力発電所事故と同等の放射性物質の放出を想定しても運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。 また、発電所内外において予期せず発生する有毒ガス及び原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる重大事故等に伴い発生する有毒ガスに対応するため、<u>特重施設要員及び特重施設応援要員に対し</u>、酸素呼吸器の配備及び酸素呼吸器の補給に係るバックアップ体制を整備するとともに、有毒ガスの発生を知らせるための連絡体制を整備する。 <u>なお、特重施設応援要員は、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等が発生した場合に、特重施設要員の不測の事態を考慮し、中央制御室から派遣する。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>新增設等計画書 68 頁</p> <p>特重事象発生時に、中央制御室から派遣する特重施設応援要員への有毒ガス対策を明記する。</p>

変 更 前							変 更 後							備 考
II. 新增設計画対象設備 (中略)							II. 新增設計画対象設備 (中略)							新增設計画書 70 頁 設置変更許可申請（有毒ガス防護対策）の補正を追記する。
3. 設置計画 新增設計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。							3. 設置計画 新增設計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。							
	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
工 事 計 画	申請 ▽		許可 ▽	設置変更許可申請 ▽ (有毒ガス防護対策)			申請 ▽		許可 ▽	設置変更許可申請 ▽申請 (有毒ガス防護対策) ▽補正				
	設置変更許可申請						設置変更許可申請							
			工事計画認可申請※1 ▽						工事計画認可申請※1 ▽					
				設置工事※2						設置工事※2				
※1 工事計画認可申請は分割申請とする（初回申請を記載）。 ※2 工事計画については、今後の進捗により変更になる場合がある。							※1 工事計画認可申請は分割申請とする（初回申請を記載）。 ※2 工事計画については、今後の進捗により変更になる場合がある。							
以 上							以 上							